

要介護1～5の方が利用できるサービス(1)

在宅サービス①

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

自宅を訪問してもらい利用するサービス

■ 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護や生活援助を行います。

身体介護中心	食事、入浴、排せつ、着替えなどの介助、 通院介助 など
生活援助中心	掃除、洗濯、買い物、調理 など

自己負担（1割）のめやす

身体介護中心	30分～1時間未満	387円/回（※）
生活援助中心	20分～45分未満	179円/回（※）
※ 夜間・早朝 25%、深夜 50%増		

通院等乗降介助	97円/回
---------	-------



■ 訪問入浴介護

看護師と介護職員が自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴介護を行います。

自己負担（1割）のめやす

1,266円/回

■ 訪問リハビリテーション

自宅での生活行為を向上させるため、理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問してリハビリテーションを行います。

自己負担（1割）のめやす

307円/回	308円/回（6月～変更）
--------	---------------



■ 訪問看護

疾病等を抱えている人について、看護師等が自宅を訪問して、療養状況の確認や指導、診療の補助を行います。

自己負担（1割）のめやす

訪問看護ステーション 30分～1時間未満	821円/回	823円/回 （6月～変更）
医療機関 30分～1時間未満	573円/回	574円/回 （6月～変更）
夜間・早朝 25%、深夜 50%増		



要介護1～5の方が利用できるサービス(2)

在宅サービス②

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

自宅を訪問してもらい利用するサービス

■ 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

自己負担(1割)のめやす

医師の場合 (月2回まで)	514円/回	515円/回 (6月～変更)
※職種により訪問できる回数や費用が異なります。		

施設に通い利用するサービス

■ 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通い、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けることができます。



自己負担(1割)のめやす (5～6時間未満の利用の場合)

通常規模型	要介護1	570円/回	～	要介護5	984円/回
大規模型(I)	要介護1	544円/回	～	要介護5	940円/回
大規模型(II)	要介護1	525円/回	～	要介護5	907円/回

※ 食費やおむつ代は実費です。

※ 基本のサービスに加えて、次のような加算があります。

「入浴介助加算」、「栄養改善加算」、「口腔機能向上加算」、「個別機能訓練加算」など

■ 通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や医療機関などに通い、理学療法や作業療法、その他必要なリハビリテーションを受けることができます。



自己負担(1割)のめやす (4～5時間未満の利用の場合)

通常規模型	要介護1	549円/回	～	要介護5	950円/回
	要介護1	553円/回	～	要介護5	957円/回(6月～変更)
大規模型	要介護1	540円/回	～	要介護5	932円/回
	要介護1	525円/回	～	要介護5	912円/回(6月～変更)

※ 食費やおむつ代は実費です。

※ 基本のサービスに加えて、次のような加算があります。

「入浴介助加算」、「栄養改善加算」、「口腔機能向上加算」、「リハビリテーションマネジメント加算」など

要介護1～5の方が利用できるサービス(3)

在宅サービス ③

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

施設に短期間入所して利用するサービス

■ 短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、食事・入浴などの日常生活上の介護や機能訓練を受けることができます。

自己負担（1割）のめやす（要介護2の場合）

【併設型の場合 1日あたり】

	利用料	滞在費	食費
多床室	672円	855円	1,445円
従来型個室	672円	1,171円	
ユニット型個室	772円	2,006円	

■ 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設や医療機関などに短期間入所して、医療によるケアや日常生活上の介護、機能訓練などを受けることができます。

自己負担（1割）のめやす（要介護2の場合）

【介護老人保健施設の場合 1日あたり】

	利用料	滞在費	食費
多床室	880円	377円	1,445円
従来型個室	801円	1,668円	
ユニット型個室	883円	2,006円	

※ 送迎（片道）184円など、サービスの内容により加算があります。

※ 食費・滞在費は実費となりますが、利用者負担段階第1段階から第3段階の方は、申請により負担額が軽減されます。（19ページ参照）

※ 日常生活費も実費です。

※ おむつ代は、利用料に含まれます。

【居室の種別について】

- 多床室 … 定員2人以上の部屋です。
- 従来型個室 … 同じフロアに共同生活空間がない、一般的な個室です。
- ユニット型個室 … 同じフロアに共同生活空間があり、1部屋が10.65㎡以上の広さの個室です。

施設に入居し利用するサービス

■ 特定施設入居者生活介護

介護付有料老人ホームなどに入居している方が、食事・入浴などの日常生活上の介護や機能訓練を受けることができます。

自己負担（1割）のめやす（要介護2の場合）

月額（30日）	18,270円
※食費・家賃・管理費・日常生活費・おむつ代などは実費です。	

要介護1～5の方が利用できるサービス(4)

在宅サービス④

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

福祉用具の貸与・購入

■ 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため、対象となる品目の福祉用具を福祉用具貸与事業所から借りることができます。



【対象となる品目】

要介護4・5の方が利用できる福祉用具

要介護2・3の方が利用できる福祉用具

要介護1および要支援1・2の方が利用できる福祉用具

- ①手すり（工事を伴わないもの）
- ②スロープ（工事を伴わないもの）
- ③歩行器
- ④歩行補助つえ
- ⑤車いす
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台
- ⑧特殊寝台付属品
- ⑨床ずれ防止用具
- ⑩体位変換器
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト（つり具の部分を除く）
- ⑬自動排泄処理装置

（注）利用できる範囲に該当しない福祉用具の貸与は、原則として介護保険の対象外ですが、身体の状態により対象となる場合があります。
担当のケアマネジャーにご相談ください。

【自己負担】

貸与料の1～3割

■ 特定福祉用具購入費の支給

入浴や排せつなど、貸与になじまない福祉用具を、特定福祉用具販売事業所から購入した場合に支給します。いったん費用全額を事業者支払い、申請により9～7割が支給されるしくみです。

なお、対象費用の1～3割のみを支払う受領委任払い制度もあります。



対象となる品目	①腰掛便座 ②自動排泄処理装置の交換可能部品 ③排泄予測支援機器 ④入浴補助用具 ⑤簡易浴槽 ⑥移動用リフトのつり具の部分 ⑦固定用スロープ ⑧歩行器(歩行車を除く) ⑨単点杖(松葉杖を除く)と 多点杖 ※⑦～⑨については購入または貸与を選択することができます。
対象となる費用	1年間で上限10万円まで
自己負担	対象となる費用の1～3割

要介護1～5の方が利用できるサービス(5)

在宅サービス ⑤

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

住宅改修費の支給 ※要支援1・2の方も利用できます

生活環境を整えるために住宅改修が必要な場合、要介護度に関わらず住宅改修費を支給します。
工事の前に事前申請を行い、工事後にいったん費用全額を施工業者に支払ってから支給申請をすることにより、9～7割が支給されるしくみです。

なお、対象費用の1～3割のみを支払う受領委任払い制度もあります。

対象となる工事	①手すりの取り付け ②床段差の解消 ③すべり防止や円滑に移動するための床材の変更 ④開き戸から引き戸などへの扉の取り替え ⑤和式から洋式への便器の取り替え ⑥各工事に付帯して必要な工事
対象となる費用	同一住宅について、20万円まで
自己負担	対象となる費用の1～3割



- 心身の状態に適した住宅改修を行うため、担当のケアマネジャーまたは担当する地域包括支援センターに事前にご相談ください。(着工前に承認を受ける必要があります)
- 申請手続きには、住宅改修理由書や工事箇所の写真、工事費用の見積書などの添付書類が必要です。

地域密着型サービス ①

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

自宅を訪問してもらい利用するサービス

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、介護と看護の連携により、定期巡回サービスと随時の訪問サービスを受けることができます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

訪問介護のみ	9,720円/月
訪問介護と訪問看護を利用	12,413円/月

■ 夜間対応型訪問介護

夜間に、定期巡回や通報システムにより、訪問介護サービスを受けることができます。

自己負担(1割)のめやす

基本費用	989円/月
定期巡回	372円/回
随時訪問	567円/回

※函館市内にある地域密着型サービス事業所は、原則として函館市にお住まいの方しか利用することができません。

要介護1～5の方が利用できるサービス(6)

地域密着型サービス②

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

施設に通い利用するサービス

■ 認知症対応型通所介護

認知症の方がデイサービスセンターなどに
通い、食事・入浴などの介護や日常動作訓練
などを受けることができます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

単独型	5～6時間未満	950円/回
併設型	5～6時間未満	854円/回

■ 地域密着型通所介護

利用定員18人以下の小規模な
デイサービスセンターなどに
通い、食事・入浴などの介護や
機能訓練などを受けることができます。



自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

5～6時間未満	776円/回
---------	--------

※ 食費やおむつ代は実費です。

※ 入浴介助加算, 栄養改善加算, 口腔機能向上加算, 個別機能訓練加算などの加算があります。

施設への「通い」や「泊まり」と自宅への「訪問」サービス

■ 小規模多機能型居宅介護

心身の状況に応じて、通いを中心として訪問
や泊まりのサービスを組み合わせ、食事・
入浴などの介護や機能訓練を受けることが
できます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

同一建物以外居住者の場合	15,370円/月
--------------	-----------

■ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、
必要に応じて訪問看護を提供できるサービ
スを受けることができます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

同一建物以外居住者の場合	17,415円/月
--------------	-----------

※ 食費・宿泊費・おむつ代は実費です。

施設に入所(入居)し利用するサービス

■ 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の方が少人数で共同生活をしながら、
食事・入浴などの日常生活上の介護や支援、
機能訓練を受けることができます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

月額(30日)	23,640円/月
※ 食費・家賃・水道光熱費・日常生活費・おむつ代 などは実費です。	

■ 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模な介護付有料老人ホーム(定員29名
以下)に入居している方が、食事・入浴など
の日常生活上の介護や機能訓練を受けること
ができます。

自己負担(1割)のめやす(要介護2の場合)

月額(30日)	18,420円/月
※ 食費・家賃・管理費・日常生活費・おむつ代 などは実費です。	

※ 函館市内にある地域密着型サービス事業所は、原則として函館市にお住まいの方しか
利用することができません。

要介護1～5の方が利用できるサービス(7)

地域密着型サービス③

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

施設に入所（入居）し利用するサービス

■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な特別養護老人ホーム（定員29名以下）に入所している方が、食事・入浴などの日常生活上の介護や健康管理、機能訓練を受けることができます。

自己負担（1割）のめやす（要介護3の場合）

ユニット型個室利用 月額（30日）	24,840円/月
※ 食費・居住費・日常生活費などは実費です。	
※ 食費・居住費は実費ですが、利用者負担段階第1段階から第3段階の方は、申請により負担額が軽減されます。（19ページ参照）	
※ 要介護1・2の方は原則として入所できませんが、在宅での介護が困難であると認められる場合はその限りではありません。施設にご相談ください。	



※函館市内にある地域密着型サービス事業所は、原則として函館市にお住まいの方しか利用することができません。

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどで常時介護が必要で、在宅での介護が困難な方が入所し、食事・入浴などの日常生活上の介護や健康管理、機能訓練を受けることができます。

介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所し、医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリを受けることができます。

※ 要支援1・2の方は入所できません。

※ 介護老人福祉施設は、要介護1・2の方は原則として入所できませんが、在宅での介護が困難であると認められる場合はその限りではありません。施設にご相談ください。

介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、長期の療養に必要な医療と日常生活上の介護を一体的に受けることができます。

※ 要支援1・2の方は入所できません。

要介護 1～5の方が利用できるサービス(8)

施設サービス

※自己負担は1～3割です。

この手引きでは、1割の金額を自己負担のめやすとして載せています。

個人(要介護5)の場合
単位:万円(月額(30日)概算)

介護保険施設別利用者負担一覧

利用者負担段階	居室の種別	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)				介護老人保健施設			
		1割負担	食費	居住費	合計	1割負担	食費	居住費	合計
第1段階	多床室(相部屋)	1.5	1	0	2.5	1.5	1	0	2.5
	従来型個室	1.5	1	1	3.5	1.5	1	1.5	4
	ユニット型個室	1.5	1	2.5	5	1.5	1	2.5	5
第2段階	多床室(相部屋)	1.5(注)	1.2	1.2	3.9	1.5(注)	1.2	1.2	3.9
	従来型個室	1.5(注)	1.2	1.3	4	1.5(注)	1.2	1.5	4.2
	ユニット型個室	1.5(注)	1.2	2.5	5.2	1.5(注)	1.2	2.5	5.2
第3段階①	多床室(相部屋)	2.5	2	1.2	5.7	2.5	2	1.2	5.7
	従来型個室	2.5	2	2.5	7	2.5	2	4	8.5
	ユニット型個室	2.5	2	4	8.5	2.5	2	4	8.5
第3段階②	多床室(相部屋)	2.5	4.1	1.2	7.8	2.5	4.1	1.2	7.8
	従来型個室	2.5	4.1	2.5	9.1	2.5	4.1	4	10.6
	ユニット型個室	2.5	4.1	4	10.6	2.5	4.1	4	10.6
第4段階 一般・現役 並所得者	多床室(相部屋)	2.7	4.4	2.6	9.7	3.1	4.4	1.2	8.7
	従来型個室	2.7	4.4	3.6	10.7	2.8	4.4	5.1	12.3
	ユニット型個室	2.9	4.4	6.1	13.4	3.1	4.4	6.1	13.6
	居室の種別	介護医療院							
		1割負担	食費	居住費	合計				
第1段階	多床室(相部屋)	1.5	1	0	2.5				
	従来型個室	1.5	1	1.5	4				
	ユニット型個室	1.5	1	2.5	5				
第2段階	多床室(相部屋)	1.5(注)	1.2	1.2	3.9				
	従来型個室	1.5(注)	1.2	1.5	4.2				
	ユニット型個室	1.5(注)	1.2	2.5	5.2				
第3段階①	多床室(相部屋)	2.5	2	1.2	5.7				
	従来型個室	2.5	2	4	8.5				
	ユニット型個室	2.5	2	4	8.5				
第3段階②	多床室(相部屋)	2.5	4.1	1.2	7.8				
	従来型個室	2.5	4.1	4	10.6				
	ユニット型個室	2.5	4.1	4	10.6				
第4段階 一般・現役 並所得者	多床室(相部屋)	4.2	4.4	1.2	9.8				
	従来型個室	3.8	4.4	5.1	13.3				
	ユニット型個室	4.2	4.4	6.1	14.7				

【居室の種別について】

- 多床室とは、定員2人以上の部屋です。
- 従来型個室とは、同じフロアに共同生活空間がない、一般的な個室です。
- ユニット型個室とは、同じフロアに共同生活空間があり、1部屋が10.65㎡以上の広さの個室です。

※ 食費・居住費は実費となりますが、利用者負担段階第1段階から第3段階の方は、申請により負担額が軽減されます。(19ページ参照)

※ 日常生活費も実費です。

※ おむつ代は利用料に含まれます。

(注)同じ世帯で2人以上が介護サービスを利用する場合は、1世帯あたり24,600円となります。